

令和2年度 愛知県新城市の補正予算案の概要 (No.4)

1.補正予算議決日

令和2年6月26日

2.予算規模

単位：千円

会計区分	当初予算	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	23,887,000	29,253,037	217,524	29,470,561
	100.00%	122.46%	0.91%	123.37%
特別会計	6,400,153	6,400,753	0	6,400,753
	100.00%	100.01%	0.00%	100.01%
企業会計	9,603,121	9,603,121	0	9,603,121
	100.00%	100.00%	0.00%	100.00%
総計	39,890,274	45,256,911	217,524	45,474,435
	100.00%	113.45%	0.55%	114.00%

※企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額を表示しています。

3.会計別

単位：千円

会計区分	補正号数	当初予算	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	第4号	23,887,000	29,253,037	217,524	29,470,561

4.概要

今回の補正予算案は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策のために早期に取り組むことが必要になった事業及び訴訟終了により訴訟弁護に係る経費を措置するために編成した。

予算補正を行う会計は、1会計である。

- ・一般会計

5.補正予算の主な内容

(1) 一般会計

①歳入歳出予算補正

ア. 歳入

単位：千円

歳入の区分	補正予算額	主な歳入内容	担当課
国庫支出金	40,776	国庫補助金 ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 36,890 ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 3,886	こども未来課 こども未来課
繰入金	176,748	基金繰入金 財政調整基金繰入金 176,748	財政課
歳入合計	217,524		

イ. 歳出

◎：新型コロナウイルス感染症緊急対策関連事業

単位：千円

事業名	補正予算額	主な事業内容	担当課
(総務費) 訴訟事務経費	278	新城市議政務活動費返還請求住民訴訟の終了に伴う訴訟弁護委託料	行政課
◎ (民生費) ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	40,776	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得のひとり親世帯に臨時特別給付金を給付	こども未来課
◎ (商工費) 市持続化給付金給付事業	105,000	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内製造業事業者への市独自の支援	商工政策課
◎ ① ② (教育費) 3密対策設備整備費等補助事業	20,000	事業再開に向け、新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組む市内小規模事業者への市独自の支援	商工政策課
◎ ③ (教育費) 学校給食費等支援事業	51,470	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少が見込まれる子育て世代への家計支援として学校給食費3ヶ月分相当額を市独自で支援	教育総務課
歳出合計	217,524		

新規 市独自	7款 - 1項 - 2目 (商工振興費)	
	市持続化給付金支給事業	予算額 105,000千円

市独自の持続化給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響による業績低迷・経営悪化に苦しむ事業者への支援策として、商業やサービス業への休業協力金やプレミアム商品券などが先行しており、今後は製造業への支援が強く求められています。

そこで、市が独自に行う給付金支給事業として、支給の対象を市内の製造業、かつ、中小企業または小規模事業者である事業者とし、国の持続化給付金給付要件（ひと月の売上が前年同月比で△50%以上）に満たない事業者へ事業の継続を下支えする給付金を給付します。

当該給付金の支給対象となる事業者は、市内全商工業者の約4割となる製造業であり、そのうち約7割が中小企業以下の事業者が占めています。

- 予算額 105,000千円
- 対象者 ①市内の製造業のうち、事業規模が中小企業以下の事業者
②新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で20%以上50%未満減少している事業者
(参考) 市内製造業 約240社 (平成28年度経済センサス及び令和元年度工業統計から試算)
- 給付額 上限額 中小企業 100万円 小規模事業者 50万円
※ただし、売上減少分と給付金上限額を比べ、少ない方を支給
売上減少分の計算方法
前年総売上(事業収入) - (前年同月比▲20~50%未満の月の売上×12か月)
- スケジュール 7月中旬(予定) 受付開始
令和3年1月15日 受付締切(国と同様)
- その他 国の「持続化給付金」との重複申請を避けるため誓約書を必須とする

新規 市独自	7款 — 1項 — 2目 (商工振興費)	
	3 密対策設備整備費等補助事業	予算額 20,000千円

感染拡大防止への取組に補助します

密閉・密集・密接を避けること、そして新しい生活様式を実践し、緊急事態宣言解除後も業種別ガイドラインに基づき一層の感染拡大防止策を施しながら、経済活動を再開している事業所を応援します。

小規模事業者支援法で定める小規模事業者かつセーフティネット保証5号の指定業種に対する感染拡大防止対策に係る経費に補助するものです。

- 予算額 20,000千円
- 対象者 市内小規模事業者（セーフティネット保証5号の指定業種）
約1,520社（平成28年度経済センサス）
※国の「小規模事業者持続化補助金」事業再開枠の補助を受けていない者
- 対象事業 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策費のうち、備品購入（使い捨てなど消耗品等は除く）、改修、修繕、整備に要した経費で、次の①～③のすべてを満たすもの
 - ①新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として実施し、感染拡大に伴い新たに必要となったもの
 - ②令和2年4月10日以降に着手し、令和2年8月31日までに支払いが完了した経費
 - ③写真や領収書等の証拠資料によって購入及び支払金額が確認できる経費
- 補助金額 補助上限 20万円 ※最低事業費2万円以上（補助下限1万円）
- 補助率 1/2
- スケジュール 7月中旬（予定） 受付開始
令和2年8月31日 受付締切

新規 市独自	10款 - 5項 - 1目 (保健体育総務費)	
	学校給食費等支援事業	予算額 51,470千円

学校給食費の3か月分相当額を支援します

新型コロナウイルス感染拡大による景気後退により、収入の減少が予想される子育て世代の負担軽減及び学校等の休業により家庭での出費が増えた家計支援として、学校給食費相当額又は相当する食費を支援します。子育て世帯が抱えている経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図ります。

1 実施期間

令和2年7月～9月の3か月分

2 対象

- (1) 市内の小中学校に在籍している児童・生徒
- (2) 上記以外の小学校6学年及び中学校3学年に該当する者

3 予算額

51,470千円

- ・児童数：2,152人×上限月額5,000円×3か月
=32,280,000円
- ・生徒数：1,163人×上限月額5,500円×3か月
=19,189,500円

4 方法

- (1) 市内小中学校においては、当該期間についての学校給食費を保護者へ請求しないこととし、市は補助金として支払う。
- (2) 上記以外の「2対象(2)」に該当する者の保護者が、市に申請を行う。